

## 交流情報センター使用料の改定案について

交流情報センターには、図書館、まちづくり活動支援センター、視聴覚室、IT学習室、会議室、展示スペース、交流ラウンジ、事務所などのスペースがあり、町民の交流や情報の発信、学習の場として利用されている。

### 1. 現行の使用料金（町内）

貸出施設		施設使用料	冷暖房費
視聴覚室		700円	600円
会議室	片面使用	200円	200円
	全面使用	400円	400円
展示スペース		1,000円/日	なし
IT学習室		300円	200円
附帯設備等		町長が定める額	

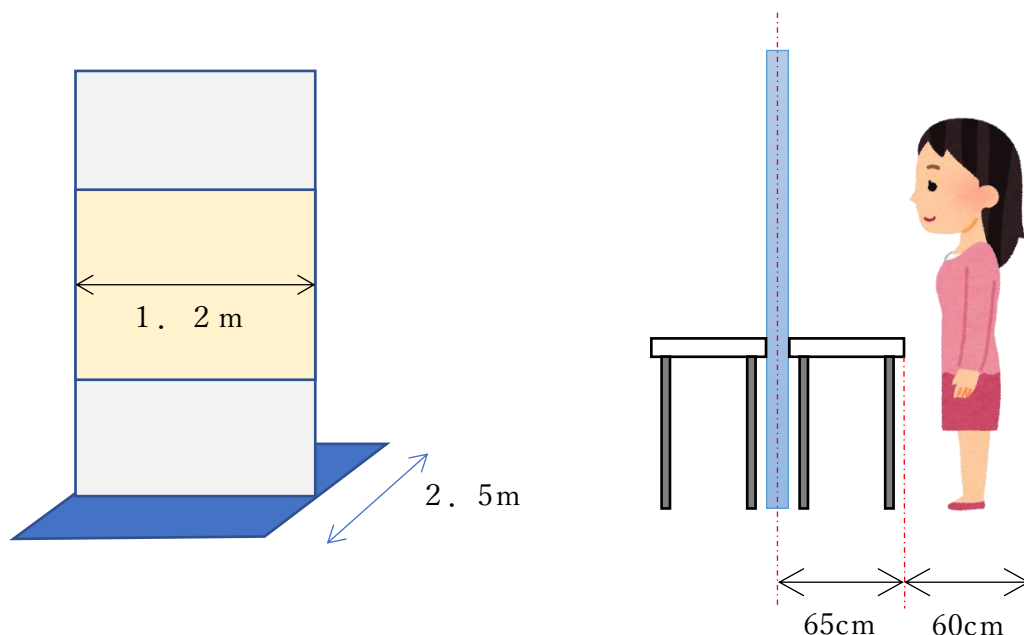
※1時間当たりの料金。展示スペースのみ1日当たりの料金。

### 2. 算出方法

(1) 交流情報センターの経費から図書館・まちづくり活動支援センターに係る経費を除きものを貸出施設の経費とした。平成31年度～令和3年度までの3年間の平均経費から、別添試算表をもとに貸出施設の使用料改定案を算出した。

(2) 展示スペース面積は、下図の青色部分を貸出面積として計算した。

$$1. 2\text{m} \times 2.5\text{m} \times 10\text{枚} = 30\text{m}^2$$



### 3. 使用料改定案

#### (1) 施設使用料（町内）

貸出施設		現行使用料	改定案
視聴覚室		700円	600円
会議室	片面使用	200円	100円
	全面使用	400円	200円
展示スペース		1,000円/日	1,000円/日
IT学習室		300円	300円

#### (2) 空調使用料（町内）

貸出施設		現行使用料	改定案
視聴覚室		600円	600円
会議室	片面使用	200円	100円
	全面使用	400円	200円
IT学習室		200円	100円

施設名 ( 益城町交流情報センター )

令和4年度調査項目

使用料に係る根拠条例等	適用除外の有・無	適用除外該当の理由
益城町交流情報センター条例	無	

最終料金見直し年度	平成31年度(料金見直しなし)
-----------	-----------------

3年間の経費の平均値(円) (A)	21,846,147
-------------------	------------

経費(円)	平成31年度	令和2年度	令和3年度
	22,257,396	21,657,541	21,623,505
人件費	4,333,240	4,598,078	4,703,016
職員給与	2,929,013	2,909,511	2,897,001
平均給与(円)	5,858,026	5,819,022	5,794,003
職員数(人)	0.5	0.5	0.5
報酬	1,404,227	1,577,487	1,574,625
その他		111,080	231,389
物件費	11,651,209	9,985,694	9,739,549
賃金	0	0	0
需用費	3,592,894	2,896,065	3,223,320
光熱水費	2,610,968	2,222,116	2,597,636
燃料費			
消耗品費	954,459	617,243	596,890
その他	27,467	56,706	28,794
役務費	179,097	168,471	145,708
委託料	2,246,680	1,691,039	1,835,962
使用料・賃借料	2,694,252	4,450,690	4,445,371
その他	2,938,286	779,429	89,189
維持補修費	200,813	1,001,635	1,108,806
修繕費	200,813	1,001,635	1,108,806
その他			
減価償却費	6,072,134	6,072,134	6,072,134
建物	6,072,134	6,072,134	6,072,134
設備			

=19,656,000\*  
684.74/2216.56

(減価償却費算出欄)

償却資産概要	構造又は用途	耐用年数(年)	償却率	取得価格(円)
建物(〇〇建)		50	0.020	1,092,000,000
減価償却費				19,656,000
減価償却費				

(施設の概要等)

施設の概要	(建築年次)	平成21年	(構造)鉄筋造一部2階建
	(総面積)	3,012	

貸出施設	面積(m <sup>2</sup> )	共有施設1	面積(m <sup>2</sup> )	
視聴覚室	221.22	図書館	1440.51	
会議室1	35.90	まちづくり活動支援セ	91.31	
会議室2	37.50			
展示スペース	30.00	計 (B)_2	1531.82	(B)_1+(B)_2+(B)_3 = 2216.56
IT学習室	101.00	共有施設2	面積(m <sup>2</sup> )	
		事務所	194.93	
		ラウンジ	64.19	
計 (B)_1	425.62	計 (B)_3	259.12	計 (B) 684.74

(B) = (B)\_1+(B)\_3

年間開館日数	306	⇒	年間使用可能時間 (C)	3,978.0 時間
1日の開館時間	13.0			

原価算定

1m <sup>2</sup> あたり単価	(D) = (A) ÷ (B)	31,904
1m <sup>2</sup> ・1時間あたり単価	(D) ÷ (C)	8.02

施設名 ( 益城町交流情報センター )

1㎡・1時間あたり単価	8.02
-------------	------

使用料原価 (1時間あたり)

貸出施設	面積 (㎡)	積算	使用料原価(円)
視聴覚室	221.2	1㎡・1時間あたり単価 × 面積	1,774
会議室1	35.9		288
会議室2	37.5		301
展示スペース	30.0		241
IT学習室	101.0		810

施設の受益者負担の割合

施設の種類・区分	負担割合 (%)	区分及び負担割合の設定理由
第2分類	30	公民館であり、不特定多数の人が使用するため。

使用料受益者負担 (1時間あたり)

貸出施設	使用料原価(円)	受益者負担(円)	現行使用料(円)	備考(冷暖房費)	計(参考)
視聴覚室	1,774	532	700	600	1,300
会議室1	288	86	200	200	400
会議室2	301	90	200	200	400
展示スペース	241	72	77	0	77
IT学習室	810	243	300	200	500

見直しの必要性の有無

貸出施設	現行使用料(円)	受益者負担(円)	最終決定 改定料金案
視聴覚室	700	532	600
会議室1	200	86	100
会議室2	200	90	100
展示スペース	1,000	938	1,000
IT学習室	300	243	300

理由	
----	--

参考資料

備品等名	貸出料金(円)	備品等名	貸出料金(円)
視聴覚室照明	1,000	会議室音響機器	100
視聴覚室音響器具	1,000	IT学習室パソコン	100
視聴覚室映写機材	1,000	IT学習室プロジェクター	200
会議室プロジェクター	200	IT学習室音響機器	100
会議室液晶テレビ	200		

利用実績に基づく使用料試算(R5年度実績より)

3年間の経費の平均	21,846,147 円	①
施設面積	684.74 m <sup>2</sup>	②
1m <sup>2</sup> あたり単価	31,904 円/m <sup>2</sup>	③
使用可能時間	3,978 時間	④

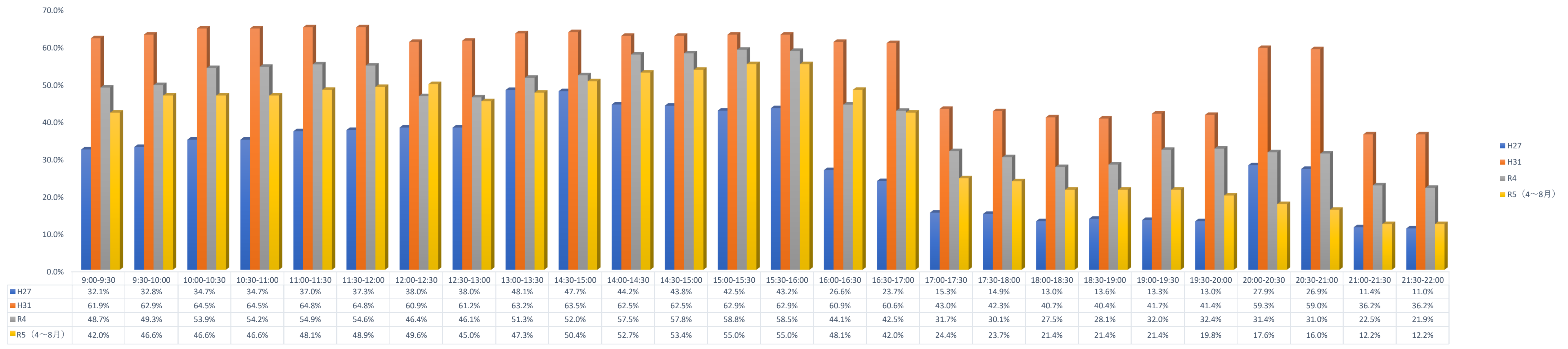
	面積(m <sup>2</sup> ) ⑤	必要経費(円) ⑥	使用料原価(円) ⑧	受益者負担 (円/時間)	現行使用料 (円/時間)
		③×⑤	⑥÷⑦	⑧×30%	
視聴覚室	221.2	7,057,165	4,667	1,400	700
会議室1	35.9	1,145,354	1,556	467	200
会議室2	37.5	1,196,400	2,513	754	200
IT学習室	101.0	3,222,304	19,891	5,967	300

OR5年度実績

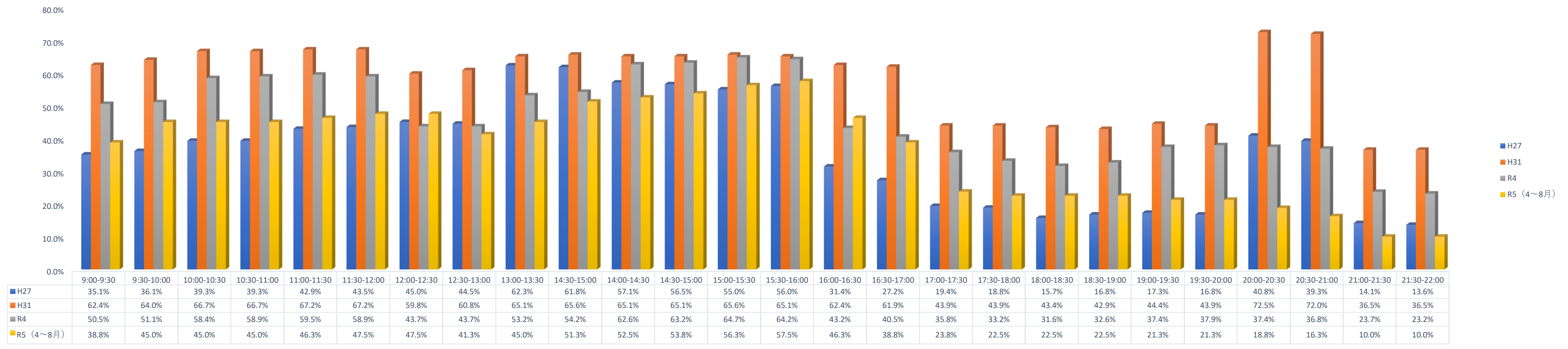
	6~8月実績			年間利用]時間 (想定) ⑦
		免除団体 (行政含む)	一般利用	
視聴覚室	378	231.5	146.5	1512
会議室1	184	130.5	53.5	736
会議室2	119	111	8	476
IT学習室	27	26	1	162

※IT学習室のみ、7~8月の実績値。

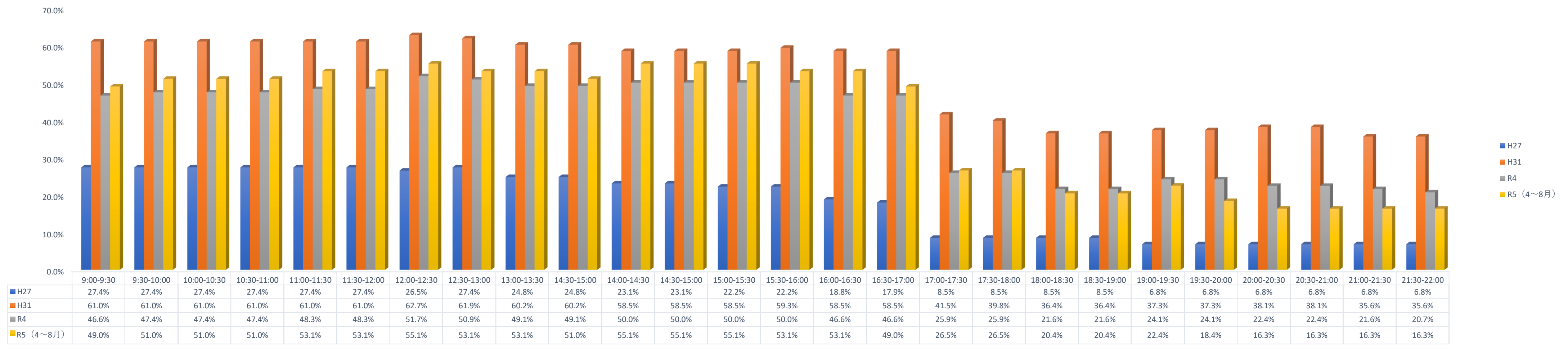
視聴覚室稼働率



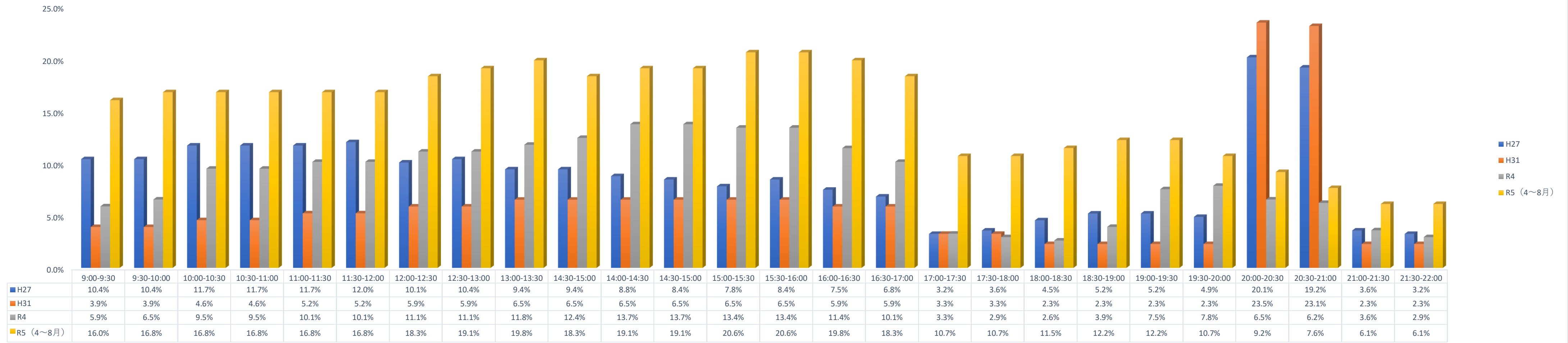
視聴覚室稼働率（平日）



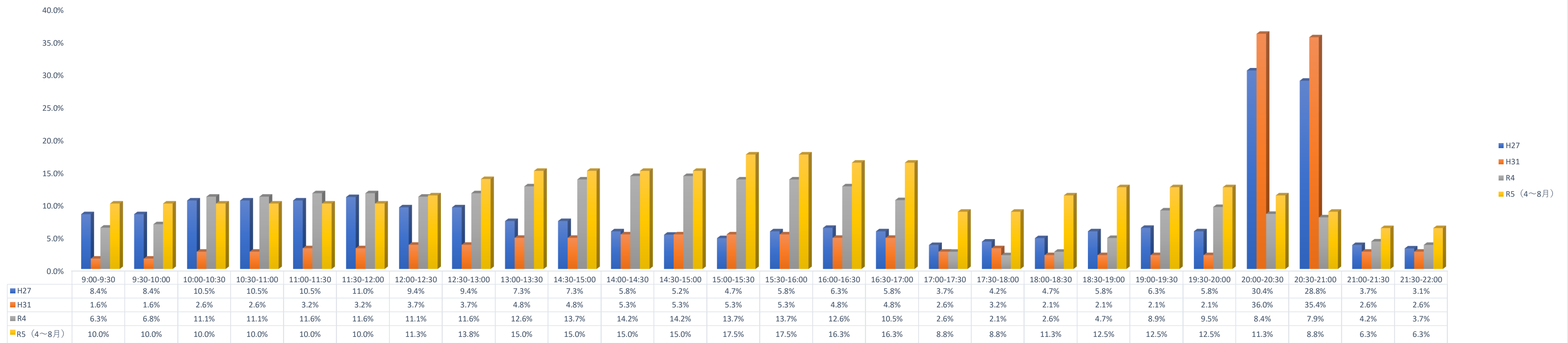
視聴覚室稼働率（休日）



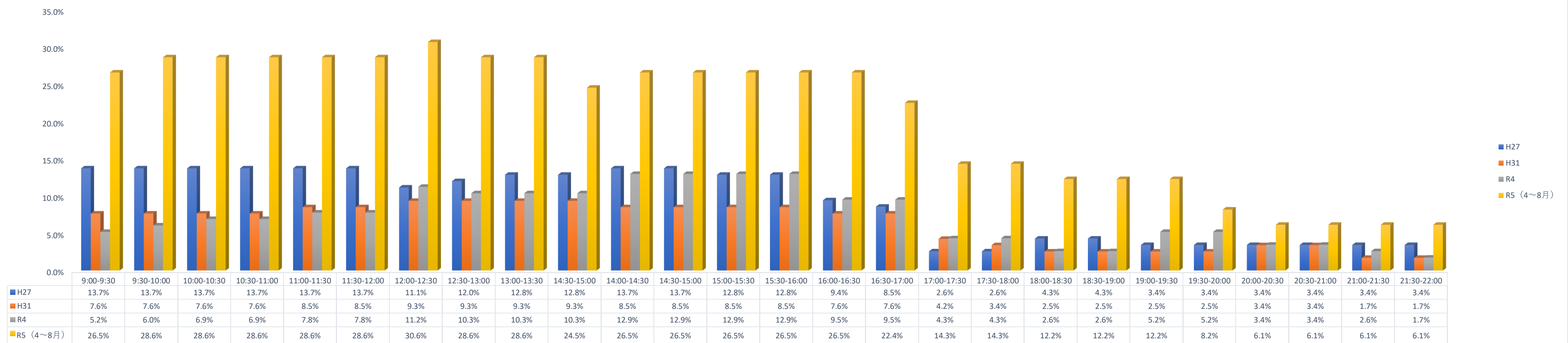
視聴覚室稼働率（一般利用）



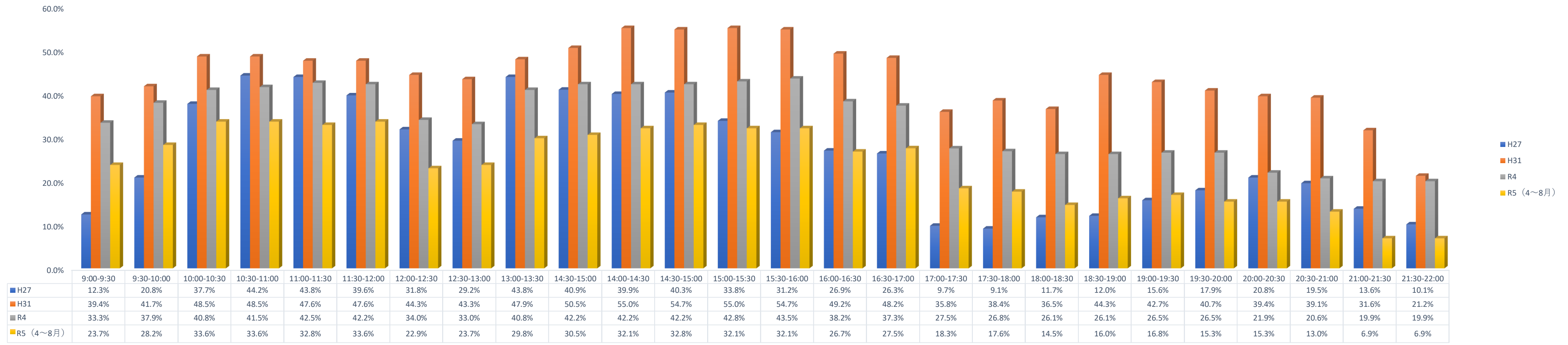
視聴覚室稼働率（一般利用・平日）



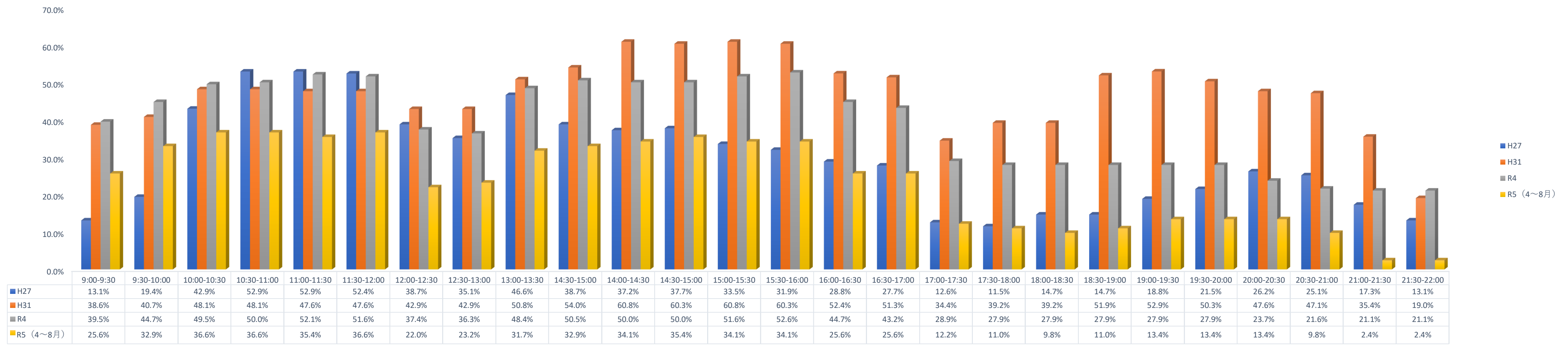
視聴覚室稼働率（一般利用・休日）



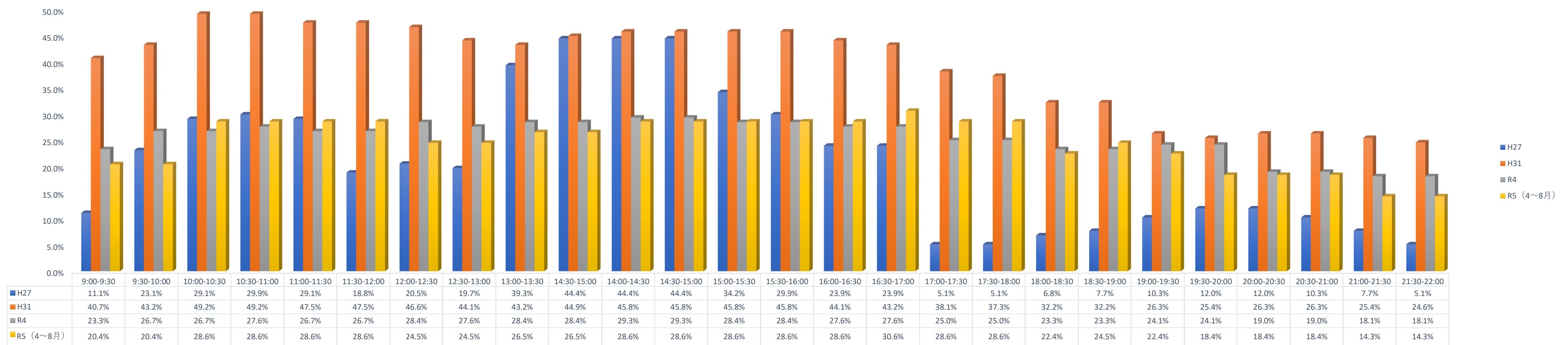
第一会議室稼働率



第一会議室稼働率（平日）

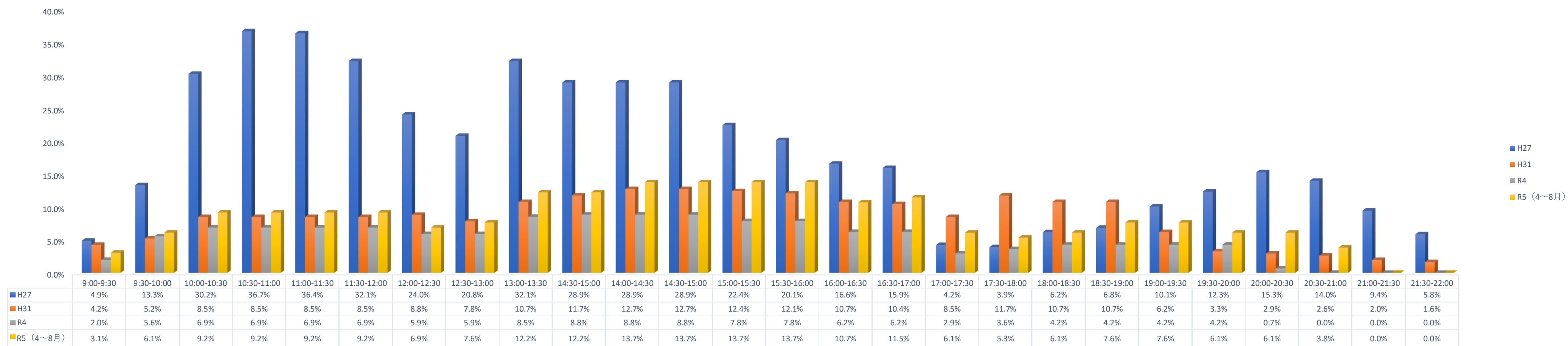


第一会議室稼働率（休日）

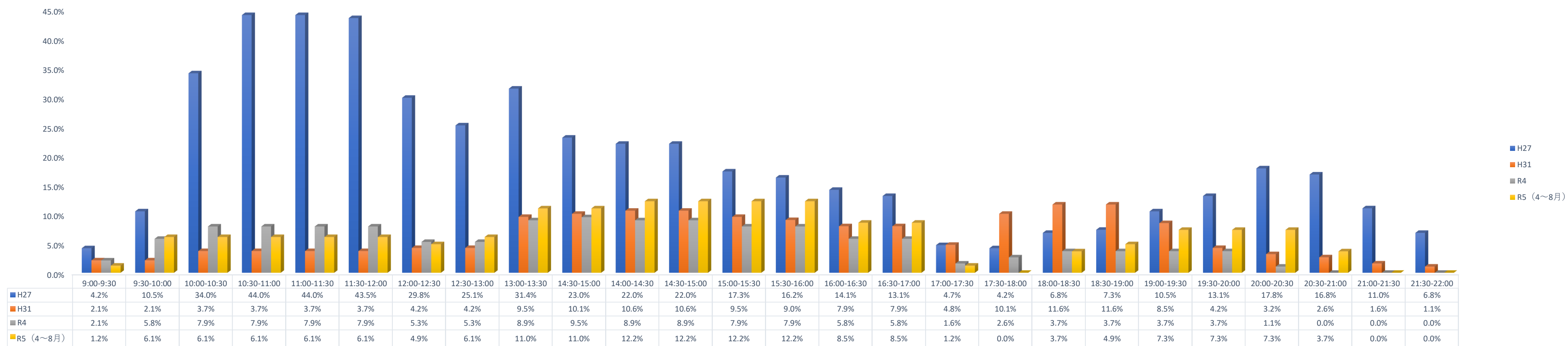




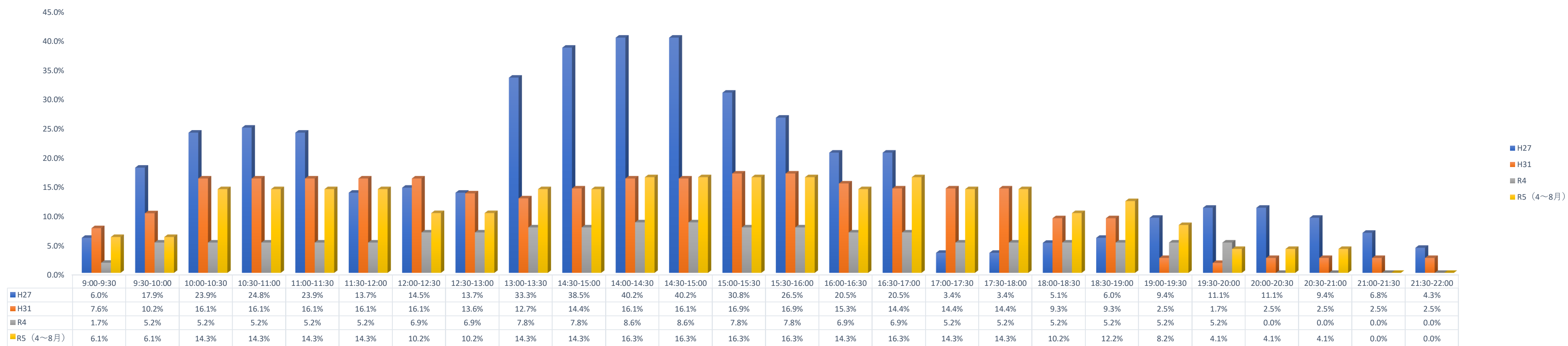
第一会議室稼働率（一般利用）



第一会議室稼働率（一般利用・平日）



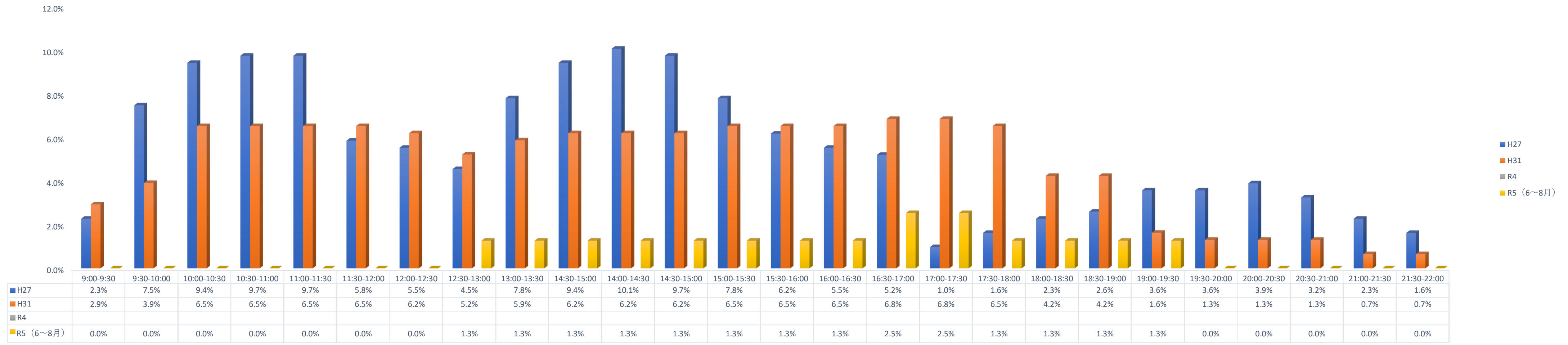
第一会議室稼働率（一般利用・休日）



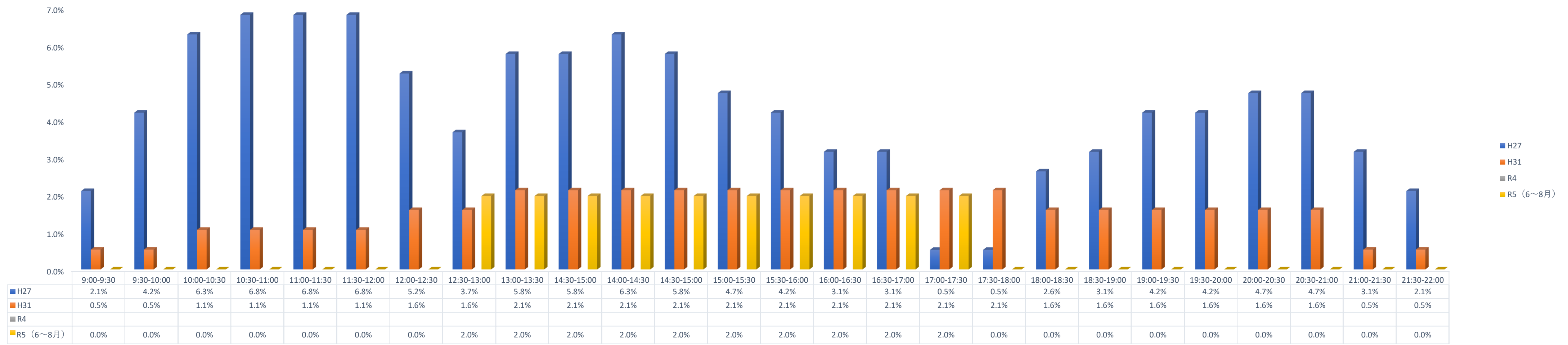


第二会議室稼働率（一般利用）

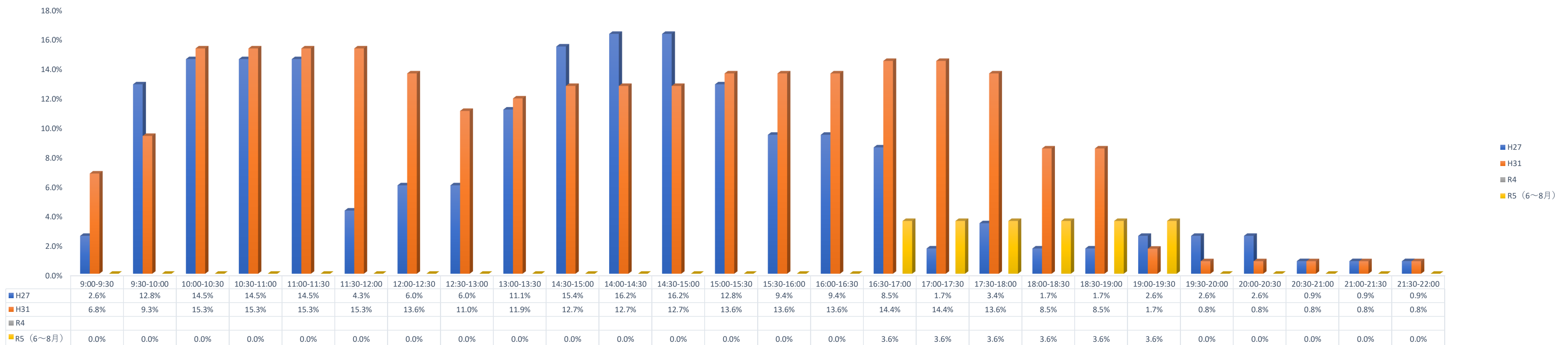
R4年4月～R5年5月まで図書整理等に利用したため貸し出しを行っていない



第二会議室稼働率（一般利用・平日）



第二会議室稼働率（一般利用・休日）







## 利用割合

### 視聴覚室

	平成27年度	平成31年度	令和4年度	令和5年度
免除	70.37%	89.15%	80.23%	59.67%
(役場利用)	(39.67%)	(77.36%)	(70.57%)	(54.78%)
町内	23.89%	9.31%	15.59%	34.33%
町外	5.74%	1.53%	4.18%	6.00%

平成28年熊本地震により総合体育館や公民館が使用できなくなったため、免除団体、とくに役場の利用が大幅に増えている。徐々にその傾向が減少しつつあるが、確定申告会場としての利用(約1か月)は残ることから、平成27年度の割合まで減少することはなく、現状の割合で推移するのではないかと推察している。

### IT学習室

	平成27年度	平成31年度	令和4年度	令和5年度
免除	64.86%	95.23%		100.00%
(役場利用)	(26.59%)	(91.24%)		(100.00%)
町内	25.75%	4.77%		0.00%
町外	9.39%	0.00%		0.00%

平成28年熊本地震により総合体育館や町公民館が使用できなくなったため、免除団体、とくに役場の利用が大幅に増えている。令和2年度途中から令和5年5月初めまで、教育委員会(生涯学習課)が、新型コロナウイルス感染症の影響で職員の分散を図る目的で、事務スペースとして使用していた。令和5年7月から一般利用を再開しているが、役場利用のみで稼働率も少なく、今後の利用については検討が必要と考えている。

第一会議室

	平成27年度	平成31年度	令和4年度	令和5年度
免除	29.64%	81.35%	84.70%	65.96%
(役場利用)	(18.84%)	(72.46%)	(81.04%)	(63.23%)
町内	50.86%	13.64%	2.01%	18.39%
町外	19.51%	5.00%	13.28%	15.65%

平成28年熊本地震により総合体育館や公民館が使用できなくなったため、免除団体、とくに役場の利用が大幅に増えており、教育委員会が新庁舎へ移る令和5年5月までその傾向が続いた。その後、役場の利用が減っているが、一般利用が戻ってきていない状況。

第二会議室

	平成27年度	平成31年度	令和4年度	令和5年度
免除	54.24%	85.75%		98.95%
(役場利用)	(32.77%)	(79.22%)		(97.77%)
町内	36.75%	13.20%		0.65%
町外	9.01%	1.05%		0.39%

平成28年熊本地震により総合体育館や公民館が使用できなくなったため、免除団体、とくに役場の利用が大幅に増えている。令和4年4月から令和5年5月まで、図書整理のため貸し出しを行っていない。6月以降も役場利用がほとんどで、一般の利用がない状況。

交流情報センター 予算・決算額

(円)

歳入	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算	600,000	494,000	494,000	510,000
決算	245,350	413,050	731,450	



**改正**

平成22年12月21日条例第27号

益城町交流情報センター条例

(設置)

**第1条** 住民に交流と情報、学習の場を提供し、ふれあいと活気ある地域社会の形成に寄与するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第1項並びに図書館法（昭和25年法律第118号）第10条の規定に基づき、益城町交流情報センター（以下「交流情報センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

**第2条** 交流情報センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
益城町交流情報センター	益城町大字木山236番地

(構成施設)

**第3条** 交流情報センターは、次に掲げる施設をもって構成する。

- (1) 交流スペース（まちづくり活動支援センター、交流ラウンジ、展示スペース及び会議室をいう。）
- (2) 情報スペース（視聴覚室及びIT学習室をいう。）
- (3) 学習スペース（図書館をいう。）

(業務)

**第4条** 交流情報センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 地域づくり活動の支援及び推進に関すること。
- (2) 会議、研修、資料展示等に関すること。
- (3) 視聴覚機器の活用及び地域の情報化の推進に関すること。
- (4) 図書、記録、郷土資料、その他必要な資料（以下「資料」という。）の収集、整理、保存及び利用に関すること。
- (5) 読書情報の提供に関すること。
- (6) 前各号に関するもののほか、益城町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と

認める業務に関すること。

(使用の許可)

**第5条** 交流情報センターを使用しようとする者は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。ただし、交流ラウンジ及び図書館の使用に関しては、この限りでない。

2 教育委員会は、交流情報センターの使用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その使用を許可してはならない。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 交流情報センター設置の目的に反すると認めるとき。
- (3) 集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認めるとき。
- (4) その他管理運営上支障があると認めるとき。

3 教育委員会は、第1項の許可をする場合において、交流情報センターの管理上必要な条件を付することができる。

## **第6条** 削除

(使用者の遵守事項)

**第7条** 第5条で定める使用の許可を受けた者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 使用目的以外に使用しないこと。
- (2) 使用する権利を他の者に譲渡又は転貸しないこと。
- (3) その他教育委員会が定めること。

(許可の取り消し等)

**第8条** 教育委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当するとき又は管理上支障があると認められるときは、使用の許可を取り消し、若しくは変更し、又は使用を停止させることができる。この場合使用者に損害が生じても、教育委員会はその責を負わない。

- (1) この条例又は、これに基づく規則に違反したとき。
- (2) 前条に該当する事由が生じたとき。
- (3) 虚偽その他不正の手段により使用の許可を受けたとき。

(使用料)

**第9条** 使用者は、別表に定める使用料（消費税を含む。）を前納しなければならない。ただし、町長が特別の事由があると認めるときは、この限りでない。

2 既納の使用料（消費税を含む。）は、返還しない。ただし、次の各号のいずれかに該当すると

きは、その全部又は一部を返還することができる。

- (1) 天災地変、その他使用者側の責に帰し得ない事由により使用できなくなったとき。
- (2) 使用者が、使用開始前に許可の取り消しを申し出て、教育委員会がこれを認めたとき。
- (3) 教育委員会の都合により、使用許可を取り消したとき。

(使用料の減免)

**第10条** 公益上特に必要があると町長が認めたときは、使用料（消費税を含む。）の全部又は一部を減免することができる。

(損害賠償)

**第11条** 利用者は、交流情報センターの施設、附帯設備、備え付け物件又は資料を損傷し、又は滅失したときは、これによって生じた損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、損害賠償義務の全部又は一部を免除することができる。

(委員会)

**第12条** 交流情報センターの運営を円滑に行うため、益城町交流情報センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置き、委員会は図書館法第14条第1項に規定する図書館協議会の職を兼ねるものとする。

- 2 委員会の委員（以下「委員」という。）は10人以内とする。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 4 委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 委員会の組織及び運営については、規則で定める。

(委任)

**第13条** この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成22年12月21日条例第27号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

**別表**（第9条関係）

#### 1 益城町交流情報センター使用料

区分	施設使用料	冷暖房費
----	-------	------

視聴覚室		1 時間 700円	1 時間 600円
I T 学習室		1 時間 300円	1 時間 200円
会議室	片面使用	1 時間 200円	1 時間 200円
	全面使用	1 時間 400円	1 時間 400円
展示スペース		1 日 1,000円	なし
附帯設備等		町長が定める額	

備考

- 1 使用料の額を計算する基礎となる使用時間が1時間未満であるとき、又は使用時間に1時間未満の端数があるときは、その時間又は端数時間は1時間としての使用料の額を計算する。
- 2 町外者（町内に通勤し、又は通学するものを除く。）の使用の場合は、2.5倍額の料金とする。

Community Section

Library Section





経費分割（共通の支出については面積按分）

平成31年度

項目		貸出施設 共有施設2	図書館	まち活	項目計	貸出施設・共有施設2の主な経費等
人件費	報酬	1,404,227	15,244,183	187,254	16,835,664	非常勤職員報酬・運営委員報酬
	その他	0	0	0	0	
物件費	賃金	0	0	0	0	
	需用費	3,592,894	7,866,919	348,172	11,807,985	
	光熱水費	2,610,968	5,492,778	348,172	8,451,918	電気代・水道代
	燃料費	0	0	0	0	
	消耗品	954,459	760,638	0	1,715,097	
	その他	27,467	1,613,503	0	1,640,970	
	役務費	179,097	376,772	22,805	578,675	
	委託料	2,246,680	5,425,938	4,956,865	12,629,483	
	使用料・賃借料	2,694,252	6,445,158	349,006	9,488,416	
	その他	2,938,286	9,808,598	0	12,746,884	
	報償費	0	121,944	0	121,944	
	旅費	0	54,528	0	54,528	
	備品購入費	2,868,360	9,627,652	0	12,496,012	視聴覚室幕・司会台・プロジェクター
	負担金補助及び交付金	67,800	0	0	67,800	
	公課費	2,126	4,474	0	6,600	
維持補修費	修繕料	200,813	481,152	22,277	704,242	

経費分割（共通の支出については面積按分）

令和2年度

項目		貸出施設 共有施設2	図書館	まち活	項目計	貸出施設・共有施設2の主な経費等
人件費	報酬	1,577,487	16,480,082	210,358	18,267,927	会計年度任用職員報酬
	その他	111,080	1,001,075	14,813	1,126,968	
物件費	賃金	0	0	0	0	
	需用費	2,896,065	7,478,168	296,319	10,670,552	
	光熱水費	2,222,116	4,674,738	296,319	7,193,173	
	燃料費	0	0	0	0	
	消耗品	617,243	1,064,687	0	1,681,930	
	その他	56,706	1,738,743	0	1,795,449	
	役務費	168,471	394,699	22,466	585,636	
	委託料	1,691,039	7,447,563	4,958,742	14,097,344	
	使用料・賃借料	4,450,690	6,766,689	355,823	11,573,202	
	その他	779,429	14,638,111	95,136	15,512,675	
	報償費	0	153,600	0	153,600	
	旅費	55,009	310,712	7,335	373,056	
	備品購入費	658,420	14,170,799	87,800	14,917,019	
	負担金補助及び交付金	66,000	3,000	0	69,000	
	公課費	0	0	0	0	
維持補修費	修繕料	1,001,635	1,818,073	105,832	2,925,540	



経費分割（共通の支出については面積按分）

令和3年度

項目		貸出施設 共有施設2	図書館	まち活	項目計	貸出施設・共有施設2の主な経費等
人件費	報酬	1,574,625	18,116,099	209,976	19,900,700	
	その他	231,389	2,689,363	30,856	2,951,608	
物件費	賃金	0	0	0	0	
	需用費	3,223,320	8,117,430	359,594	11,700,345	
	光熱水費	2,597,636	5,464,732	346,394	8,408,762	
	燃料費	0	0	0	0	
	消耗品	596,890	962,506	13,200	1,572,596	
	その他	28,794	1,690,193	0	1,718,987	
	役務費	145,708	352,710	18,202	516,620	
	委託料	1,835,962	12,381,682	7,950,568	22,168,212	
	使用料・賃借料	4,445,371	7,031,577	390,217	11,867,165	
	その他	89,189	10,124,256	2,809	10,216,253	
	報償費	0	64,800	0	64,800	
	旅費	18,591	371,187	2,479	392,257	
	備品購入費	0	9,675,596	0	9,675,596	
	負担金補助及び交付金	68,471	8,199	330	77,000	
	公課費	2,126	4,474	0	6,600	
維持補修費	修繕料	1,108,806	2,333,471	141,208	3,583,485	

1. 冷媒ガス系統空調機

施設名	系統	パッケージエアコン		
		能力 (Kw)	電気量 (Kw)	電気料金 (円/h)
会議室1	PAC-1	10.0	3.76	65.8
会議室2	PAC-1	10.0	3.76	65.8
IT学習室	PAC-2	14.2	4.02	70.4
視聴覚室	PAC-5	14.0	3.90	68.3
	PAC-6	5.6	1.86	32.6

入力単価	電気			合計
	従量料金	燃料調整費単価	再エネ賦課金	
	13.37	2.74	1.4	17.51

2. 冷温水系統空調機

機械名	記号	台数	CT-1、PCH-1の電気料金（能力按分）				機器の電気料金		対象とする施設
			能力 (Kw)	能力案分 (%)	電気量 (Kw)	電気料金 (円/h)①	電気量 (Kw)	電気料金 (円/h)②	
空冷ヒートポンプチャージ	CT-1	1	236.0	—	84.4	1477.8	—	全体	
冷温水循環ポンプ	PCH-1	1	—	—	2.2	38.5	—	全体	
エアハンドリングユニット	AHU-1	4	82.0	(42.6%)	→	645.6	8.8	154.1	図書室
エアハンドリングユニット	AHU-2	1	43.0	(22.3%)	→	338.5	2.2	38.5	エントランス
エアハンドリングユニット	AHU-3	2	50.0	(25.96%)	→	393.7	4.4	77.0	視聴覚室
ファンイルユニット	FCU-1	1	4.0	(2.1%)	→	31.5	0.073	1.3	エントランス
ファンイルユニット	FCU-2	4	13.6	(7.1%)	→	107.1	0.085	1.5	展望ホール
冷温水循環ポンプ	PCH-2	1	—	—	—	—	1.5	26.3	エントランス
冷温水循環ポンプ	PCH-3	1	—	—	—	—	1.5	26.3	視聴覚室
冷温水循環ポンプ	PCH-4	1	—	—	—	—	3.7	64.8	図書室

3. 貸出施設の電気料金

施設名	電気料金(円/h)	空調使用料(円/h)
会議室1	65.8	100
会議室2	65.8	100
IT学習室	70.4	100
視聴覚室	597.8	600